

精華町議会の沿革

年	できごと
昭和30年（1955年）	町制施行、村議会から町議会へ
昭和43年（1969年）	こどもを守るまち宣言決議 議会事務局を設置
昭和53年（1978年）	議会広報単独発行開始
昭和55年（1980年）	「学術研究都市に関する意見書」可決
昭和60年（1985年）	旧庁舎「議場改築」完了、傍聴席を設置
昭和61年（1986年）	関西文化学術研究都市と本町まちづくりに関する決議
平成5年（1993年）	議会広報：「B4タブ版」から「A4版」へ変更
平成7年（1995年）	全国町村議会議長会から「優良町議会表彰」受賞
平成9年（1997年）	町村議会広報全国コンクール入選
平成13年（2001年）	新庁舎での業務開始（3月定例会より新議場にて） 3月定例会より庁舎内「本会議中継」を開始 「会派制」を導入・「会派室」の開設・パソコンの貸与を開始 5月改選により町議会で初めての女性議員誕生（2名）
平成14年（2002年）	「会派代表質問」を導入（3月定例会～） 9月定例会より庁舎内「委員会中継」を開始
平成15年（2003年）	議会広報発行100号を突破
平成16年（2004年）	3月定例会より傍聴者に「議案書」の貸出を開始 議会ホームページを開設（4月～）
平成17年（2005年）	町長傘下の各種審議会委員からの撤退
平成18年（2006年）	費用弁償（2,500円／1日）を廃止
平成19年（2007年）	一般質問での「一問一答方式」及び町長、教育長の「反問権」を導入 「予算決算常任委員会」を設置
平成21年（2009年）	「精華町議会基本条例」を制定（施行：平成22年1月～） 「本会議」のインターネット放映を開始
平成22年（2010年）	「広報常任委員会」を設置 「議会報告会」を開始
平成23年（2011年）	「本会議」インターネット「録画放映」を開始
平成24年（2012年）	第5次総合計画策定に係る「提言書」を町長へ提出 政務活動費の交付に関する条例制定
平成25年（2013年）	「政治倫理条例」と「災害時における議会の対応規程」を制定 議員定数：22人から18人へ（4人減） ※精華町議会の議員の定数を定める条例は平成22年に改正
平成27年（2015年）	町村議会広報全国コンクールにおいて「奨励賞」を受賞 (平成27年2月6日)

年	できごと
平成27年（2015年）	「通年議会制」を導入（平成26年9月より1年間の試行を経て）
平成28年（2016年）	「地方議会における議員報酬のあり方」を町長に提出
	全国町村議会議長会から「町村議会特別表彰」受賞 （平成28年10月）
平成29年（2017年）	町の事務事業に対する議会としての評価と改善意見を町長に提出
	（本格実施）
	せいか祭りに出展「飛び出せ！議会inせいか祭り」
	議会講演会開催（町民とともに学ぶ講演会）
平成30年（2018年）	各常任委員会の調査・研究に「テーマ」を設定
	議会ホームページを更新する
令和元年（2019年）	全国町村議会議長会創立70周年記念表彰「改革先進議会表彰」受賞
	正副議長選挙候補者の立候補表明を導入
	政務活動費領収書等議会ホームページで公開（平成30年度分より）
	各常任委員会にて自由討議導入
	「重大事件等対策特別委員会」を設置（議長を除く全議員）し、
	報告書を町長に提出（令和2年3月2日）
	政務活動費の按分が可能な項目を定める
令和2年（2020年）	龍谷大学と地域人材育成に係る相互協定に関する協定書の締結
	休会中における各委員会を計画的に開催（年間開催計画を策定）
	議会傍聴規則を全面改正
	町の施策に対する議会としての評価と改善意見を町長に提出
	（令和2年度は試行実施）
	早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査2019において
	総合ランキング19位（住民参画部門2位、議会機能強化部門24位）
	早稲田大学マニフェスト研究所第15回マニフェスト大賞
	優秀躍進賞受賞
	「議員処遇のあり方」を町長に提出（令和2年10月）
令和3年（2021年）	議場・委員会室にWi-Fi整備、モニター等設置（庁舎長寿命化計画）
	議会会議規則の一部改正：欠席事由の明確化、産前産後休暇（産前
	・産後8週間）
	議会委員会条例の一部改正：常任委員会の再編
	（総務教育・民生環境・建設産業→総務事業・民生教育
	広報→広報広聴）
	「総合計画特別委員会」を設置（議長を除く全議員）
	タブレット貸与（令和3年7月 随時タブレット研修実施）
	議会防災訓練実施 オンラインを活用して実施

年	できごと
令和3年（2021年）	決算審査における監査委員参画 代表監査委員による本会議報告と質疑 議会委員会条例、議会会議規則の一部改正 （大規模災害発生等の際にオンラインを活用して委員会の開催が可能） 議会関連書式の押印見直し（令和4年10月1日施行） ICTを活用して文字おこし等による事務改善
令和4年（2022年）	「総合計画特別委員会」報告書を町長に提出（令和4年8月3日） タブレット貸与、議会関連書式の押印見直しに伴い、郵送していた議会内部文書等をメール、チャットツールでの送付に移行 一般質問における資料のモニター投影の試行実施 委員会代表質問の試行実施 主権者教育の開催
令和5年（2023年）	議会個人情報の保護に関する条例制定 早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査2022において総合ランキング19位（情報共有部門81位、住民参画部門56位、議会機能強化部門12位） 「都市計画マスタープラン特別委員会」を設置（議長を除く全議員） 早稲田大学マニフェスト研究所第18回マニフェスト大賞において関西エリア選抜に選定 住民からの意見・要望・提言に関するフローチャートの制定 議会会議規則の一部改正：議場に入る者の携帯品規制の緩和
令和6年（2024年）	議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定 早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査2023において総合ランキング19位（情報共有部門70位、住民参画部門18位、議会機能強化部門27位） 議会業務継続計画（議会BCP）の制定 災害時における議会の対応規程を全面改正 「議員処遇のあり方」を町長に提出（令和6年5月16日）